

議 会 運 営 委 員 会 協 議 結 果
(令和2年第3回定例会)

令和2年8月17日(月)午前10時

1 会議録署名議員について

5番 渡辺 恒 議員、6番 関口 直久 議員、7番 園田 基博 議員 と決定

2 議案審議の方法について

議 案 番 号	案 件	付託委員会 (省略)
(1) 報告第 6 号	専決処分(2年度一般会計補正(第6号))の承認	付託省略
(2) 議案第67号	職員の特殊勤務手当条例の一部改正	総 務
(3) 議案第68号	市税条例等の一部改正	
(4) 議案第69号	都市計画税条例の一部改正	
(5) 議案第70号	国民健康保険税条例の一部改正	教育民生
(6) 議案第71号	市民活動推進センターの設置及び管理条例の一部改正	
(7) 議案第72号	2年度一般会計補正(第7号)	総 務
(8) 議案第73号	2年度介護保険事業特別会計補正(第2号)	教育民生
(9) 議案第74号	元年度歳入歳出決算認定	決算特別
(10) 議案第75号	元年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	
(11) 議案第76号	元年度水道事業会計決算認定	
追 加 予 定	人事案件1件(教育委員会委員)	省 略

3 議事日程について(別紙のとおり)

通常、決算議会は初日に一般議案を上程し、2日目に決算議案を上程しているが、議案数が少ないため、初日に一般議案と決算議案を上程する。

監査委員及び監査委員事務局長の入場については、日程第7が終了したところで休憩し、休憩中に監査委員及び監査委員事務局長が入場する。

決算議案上程後の市長の決算総括等については、協議事項13その他の(1)本会議における新型コロナウイルス感染拡大防止についてを参照のこと。

4 会議日割予定について

8月26日(水)	本会議(一般議案上程付託及び 決算議案上程、特別委 員会設置付託まで) 決算特別委員会 (正副委員長互選)	5日(土)	休会
		6日(日)	休会
		7日(月)	休会[事務整理日]
		8日(火)	休会[事務整理日]
		9日(水)	休会[議会運営委員会]
27日(木)	休会(総務委員会)	10日(木)	休会[事務整理日]
28日(金)	休会(経済建設委員会)	11日(金)	休会[事務整理日]
29日(土)	休会	12日(土)	休会
30日(日)	休会	13日(日)	休会
31日(月)	休会(教育民生委員会)	14日(月)	休会[事務整理日]
9月1日(火)	休会(決算特別委員会)	15日(火)	休会[事務整理日]
2日(水)	休会(決算特別委員会)	16日(水)	本会議(委員長報告ほか)
3日(木)	休会(決算特別委員会)	17日(木)	本会議(一般質問)
4日(金)	休会[事務整理日]	18日(金)	本会議(一般質問)

5 会期について 8月26日(水)から 9月18日(金)までの24日間

6 一般議案の質疑通告 8月20日(木)午後5時まで

7 討論の通告 9月 7日(月)午後5時まで

8 決算総括質疑 今回は行わない。

9 決算特別委員会の設置

(1) 委員の構成 正副議長及び監査委員を除く議員19名で構成する。

(2) 審査日程及び時間

正副委員長互選を含めて開催日数は4日間とする。2日目から4日目の会議時間は午前9時30分に開始し、午後5時までにその日の審査を終了する。ただし、4日目については、ロスタイムや採決の状況により午後5時を過ぎることも考えられるので、柔軟に対応する。休憩時間については、協議事項13その他の(2)決算特別委員会における新型コロナウイルス感染拡大防止についてを参照のこと。

(3) 決算特別委員会質疑予定書を参考に円滑な委員会運営に努める。

一般会計歳出11款以降、歳入、特別会計等、水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び水道事業会計に関する質疑については、質疑を予定する委員が必ず質疑予定書に記載するものとする。質疑予定書については、8月27日(木)正午までに議会事務局へ提出する。

(4) 持ち時間制

持ち時間は、答弁を含めず質疑のみ1人40分とする。会派については、40分に正副議長及び監査委員を除く会派人数を乗じて会派の持ち時間とする。

10 一般質問

(1) 質問順序

1	そうぞう未来	2	創志会	3	日本共産党	4	そうぞう未来	5	創志会
6	クラブ 21	7	飯島議員	8	創志会	9	そうぞう未来	10	公明クラブ
11	創志会	12	そうぞう未来	13	クラブ 21	14	創志会	15	日本共産党
16	そうぞう未来	17	歌代議員	18	創志会	19	そうぞう未来	20	クラブ 21
21	創志会	22	公明クラブ						

(2) 締切日 9月8日(火) 午後3時まで

11 請願

(1) 継続審査中の請願

請願第 1号	『核兵器禁止条約の署名・批准を求める』意見書 を政府にあげる事の採択を求める請願	総務
請願第 4号	若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障 年金制度創設を政府に求める請願	教育民生
請願第 5号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願	教育民生
請願第 6号	介護保険の改善を求める請願	教育民生

(2) 新規に予定される請願

1～2件

12 議員提出議案

(1) 予定される議員提出議案

2件

(2) 締切日 9月 7日(月) 午後5時まで

13 その他

(1) 本会議における新型コロナウイルス感染拡大防止について

一般質問については、通常どおり1人40分の時間で実施する。

開会・開議前の全員協議会について、マスクの着用およびマスクを着用したままの発言について、一般傍聴について、議場等の扉類の開放について、議案等説明の省略について、

議員の議席および市長等当局職員の座席について、以上については、令和2年第2回臨時会と同様の対応とする。

8月26日に決算議案が上程された後の市長からの決算総括及び代表監査委員からの審査報告説明については、事前に資料が配付されていることから可能な限り簡略化することで実施し、副市長からの議案説明については省略する。

(2) 決算特別委員会における新型コロナウイルス感染拡大防止について

通常より多めに休憩を取り、可能な限り3密を回避する。

会場レイアウトについては、議員及び市長等当局職員が一つの机に一人ずつ着席するため、今までどおりのレイアウトでは実施できない。今まで正庁3に控えていた職員について、今回は、一部正庁3に控えるが、入室できない職員については、会議の音声を本会議場や各会派の控え室など議会棟内の全ての部屋に流すことが可能なことから、議会棟内の第1応接室や第2応接室等に待機して対応する。

本会議場についても応接室等で対応できない場合には、議員の議席や市長等当局職員の席に座るのではなく、パイプ椅子を持ち込むなどの対応により職員が控えることを許可する。

(3) 各常任委員会等における新型コロナウイルス感染拡大防止について

本定例会における各常任委員会等の会議の音声を試行的に議会棟内に流し、正庁への出席者を減らすことで可能な限り3密を回避する。

議員が傍聴するため正庁に行かなくて済むことから、従来の傍聴議員に対する協議会等における当局からの報告の資料配付については、委員長の許可があった場合、今まで同様に資料を配付できるような対応とする。

(4) 桐生市歌の放送について

今後、各定例会の本会議初日の開会前に小さめの音で放送する。

令和2年桐生市議会 第3回定例会 議事日程第1号

令和2年8月26日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 報告第 6号 専決処分(令和2年度桐生市一般会計補正予算(第6号))の承認を求め
るについて
- 日程第 4 議案第67号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第68号 桐生市市税条例の一部を改正する条例案
議案第69号 桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案
(委員会付託まで)
- 日程第 5 議案第70号 桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第71号 桐生市民活動推進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例案
(委員会付託まで)
- 日程第 6 議案第72号 令和2年度桐生市一般会計補正予算(第7号)
(委員会付託まで)
- 日程第 7 議案第73号 令和2年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(委員会付託まで)
- 日程第 8 議案第74号 令和元年度桐生市歳入歳出決算の認定について
議案第75号 令和元年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第76号 令和元年度桐生市水道事業会計決算の認定について
(特別委員会設置付託まで)